

22 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／皆さん、お疲れさまです。

議長より、登壇の許可をいただきましたので、22 番 松尾 初秋の一般質問をさせていただきます。

執行部の答弁は、簡潔で、正確をお願いします。

まず農政について。

本年、ウンカが大量に発生し、部分的な被害にとどまらず、水田を全滅させたところもありました。

質問としては、武雄市におけるウンカの被害状況において、面積、被害額等で、お答えをお願いします。

議長／溝上営業部長

溝上営業部長／ウンカの被害状況とありますが、正確な把握はこんなんですが、県の市の農業改良普及センターによる被害状況の聞き取り調査ですと、武雄市の被害率は、約 5 %といわれております。

それで推測すると、被害面積としては、武雄市で約 70 ヘクタール。

被害額はおよそ 7200 万円と、推測されます。

議長／22 番 松尾 初秋議員

松尾初秋議員／被害状況の写真がございまして、これは、橘の自動車学校のあたりですが、その近く、こういう状況です。

これが保安全管理。

私事ですが、たまたまイノシシ肉を作ってまして、被害がなかったんですが、被害の救済は 3 割はカットなんです。

被害があってもですね。

質問ですが、武雄地区は、7200 万の被害だったとこういう状況だったと、答弁いただいたが、白石地区はウンカの被害がなかったと聞いてますが、どのような対策をされたのか、教えてほしいと思います。

議長／溝上営業部長

溝上営業部長／白石地区は確かに、少なかったそうです。

聞いてみたところ、昨年 24 年産の、さがびよりで、ウンカ被害が多く発生したことから、

今年は徹底した対策を指導されとります。

具体的には、田植え前の、苗作りの段階から、消毒の徹底、無人ヘリコプターからの、一斉に消毒するのがいいらしいので、そういうふうに回数を増やされたと聞いてます。

議長／22 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／前年度被害が多かったと。

今年は少なかったと。

前年の対比で、今年が少なかったのか、実際、少なかったのか、その辺わかったら答弁おねがいします。

議長／溝上営業部長

溝上営業部長／今年の被害、武雄市と比べまして、半分以下と出ています。

議長／22 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／私は田んぼ、たんなかを農薬消毒するんじゃなくて、ぱっとたんなかに置いて、効くようなのなかかね、という考え方。

家の、蚊のとき置くようなのが、ないのかなと。

消毒でなく、置いて効くのがないのかなと考えました。

そういう発想が大事だと考えました。

ウンカが嫌うハーブがあるらしい。

それは、アップルミントというハーブでして、徳島県の徳島の有機農業推進協議会の活動報告で、こういうのがありまして、冬野菜を作ってるため、コシヒカリより晩成のきぬひかりを栽培していますと、これがどうしても、ウンカやカメムシの被害を受けてしまうので、あぜに、ウンカが嫌うというアップルミントを植えて、害虫の忌避、避けるのに成功した。

かなり効果があったと、資料がありまして、写真を持ってきました。

これがアップルミントで、ハーブでして、ヨーロッパの中部から南部、西アジアに分布している。

高さが 75cm ほどになり、香りは青リンゴです。

そういう発想に替えていかないとおもいますが、答弁は、良いですが、こういうの紹介したんですが、こういう発想が大事だと思う。

消毒するんじゃなくて、こういうのもいいとおもいます。

国も5年後に減反廃止するという方針を、固めるときいております。

減反参加した農家に、補助金を2010年度から大幅減らして、15000が7500にですかね。

2018年度からは資金を取り上げるとも聞いております。

減反は政策として作っていたですよ、大豆は今後、どうなるか、わたしはわからないので、お尋ねします。

議長／溝上営業部長

溝上営業部長／これまで佐賀県では大豆の生産振興を図っており、武雄市においても大豆は転作作物として、すでに定着してます。

26年度からの補助金見直しの中で、主食用米から飼料用米に転作すれば、最大1反辺り10万5000円を支給するというのもあるので、大豆の収量が低い地域では、大豆から飼料用米へ転換される可能性はあるかと思いますが、転作分の大豆については、補助金の詳細がわかっておりません。

武雄市としても、米・麦・大豆は武雄市の基幹作物でありますので、今後とも、推進していきたいと思います。

議長／22番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／推進していくという答弁をいただきましたが、国が決めることで、はっきりわからないこともあるかも。

大豆、機械とか入れてるどこでもね、絶対、続けていいっていただきたいと思いますが、そういう答弁をいただきました。

私はTPPがもし、脱却すれば、安い農作物、というときですよ、意見を起こす農家は、国の施策である減反政策に協力してこなかったですよ。

競合するところがある、大規模な農家だけではないかと思っています。

まじめに国の施策に協力参加した農家が馬鹿を見るのではないかと、大変心配しておりますが、この点について、どう思いますか。

議長／溝上営業部長

溝上営業部長／これまで佐賀県内、特に武雄市の農業の担い手の皆さんは、国策に沿って真摯に取り組んでいただいたので、今回の大規模な農業政策の見直しで、農家の皆さんの困惑、不安は大きいものと思っています。

今後も市としても、国の情報に周知しながら、担い手の皆さんを支援して、武雄の農業の振興に努めていきたい。

議長／22 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／農政もころころかわるもんじゃない、わからんといったら、わからんところも大いにある。

いずれにしても武雄市の農家の方々が馬鹿を見ないようにしていただきたい。

抽象的な質問になりましたが、農政はこれで終わります。

次が不法投棄です。

質問として、武雄市におけるゴミの不法状況がどうなっているか、増えているのか、横ばいなのか、減っているのか、お尋ねします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／不法投棄を武雄市で処理した件数は、平成 23 年で 7 件、平成 24 年 6 件、平成 25 年度 11 月末ですけど、9 件ありまして、主に、家庭ゴミです。

6 月頃に実施される、県内一斉美化活動においてもテレビなどの不法投棄が見つかり回収しています。

若干の不法投棄はありますが、だいたい横ばい状況じゃないかと。

議長／22 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／写真ですが、これ白岩の野球場。

そこに冷蔵庫があったとです。

野球するものの、飲むために置いてるのかと。

電池式の冷蔵庫かと思ってた。

何日もある、3日くらい、これおかしかとおもって、私は、環境に電話して片付けてもらいました。

不法投棄する人の心理からすると、見られんように山の中に捨てますよね。

でもこの、なんていうですか大胆不敵ですよ。

その当時も公園に草が生えて見えなかったら、ゴミが捨てられるので、しっかり見えるようにとお願いしていた。

こういう状況なのに、私の常識が通じないようになったんではないかと思っておりますが、質問として、大胆な不法投棄どう思いますか。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／議員、御指摘のとおり、山林など人目に付かないところに今まで捨ててあるという報告はあつりましたけども、公共施設での、目立つ場所での例はなくて、大胆不敵と言わざるを得ません。この件につきましては警察に連絡しまして、投棄者の特定をできないかしましたけれども、特定できなかったということで処理をしています。

議長／22番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／大胆不敵なんですね。家電の無料回収所があつたんですね。朝日町のところもありまして私も何度か利用させていただきました。閉鎖して無くなることで、今後不法投棄は増えないか、大変心配しております。無料回収所が無くなったことは個人的に残念に思うわけです。多くの市民の方も思っていらっしゃるんじゃないかなと思います。

実は資料をいただきましたが、家電リサイクルの料金があつて、テレビが、一般的なりサイクル料、3500円から5000円です。テレビ15インチ以上4400円から6000円。冷蔵庫、5400円から6000円。冷蔵庫の171リットル以上、大きな物6400円から7000円。洗濯機が4000円から5600円。エアコンが7200円から5800円。結構な金額をするわけです。残念だと言いましたが、なんで無くなったか、調べました。平成23年3月19日以前は無料の場合は、一般廃棄物の収集運搬処理の許可必要なしで回収ができた。24年の3月19日に環境省から、通知があつて、できなくなかった。法律自体は変わっていないので、解釈、考え方がかわつてこうなった。再生利用に適さない粗雑な取り扱いがされている場合は、廃棄物と該当するものと判断して差し支えないとされた。すみません間違えました。再利用の目的の適さない……そういうことでわかりやすくいうなら屋内に、適切に保管を行わない限り、廃棄物というようなものに該当するということで、そういうふうになつたらしいです。平成24年3月19日です。無料回収を行うように指導を行って、25年8月末

で閉鎖された。

考えてみると、片付けてもらったのは、9月24日ですが、3日くらい前からあったと思います。無料回収が閉鎖されたことで、不法投棄と因果関係があると私はと思いますが、そう、思いませんか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これについては、因果関係はありません。毎年数件の報告がありますので、ああいう、無料の回収所がなくなったことで、増えているということにはなりません。

問題などは、あそこそのものが問題だと思います。あそこは遊猟の農地があります。家電製品がそのままあると、例えば雨水が、金属製品の有害物質が流れる可能性があって、そこには水路もあるので。私は非常に危惧をしています。北九州市で、家電製品の部品と部品がなんらかの摩擦をして発火をして火事になったというのもある。私は再三再四議会に対しては、あれなんとかしてくださいということを、言っております。ただし、法律上、こちらからなかなかそれを対応するものではありませんでしたけれども、私どもとしては危惧をして、お願いして、なんとかしてもらったというのが、ことのあらましです。

これについて、不便になったとお声については直接伺っていますが、悪法も法であります。悪いルールもルールです。しかもあそこに投棄をして回収するということは、間接的に税金がかかる話になるので、利用された方が、高いとはいえども、大人の責任として、支払うべきだと思っていますので、そういうことも経緯であります。

いずれにしてもモラルの、道徳の問題だとも思います。おそらく公共施設に捨てられた方、松尾議員と同じで私も理解はできませんが、おそらく、気軽な気持ちだと思うんです。気軽な気持ちじゃないと、あんなすごいところに置くとは思いませんので、そういう気軽な気持ちにならないように、子どもたちも大人の姿を見て育ちますので。そうならないようにするには、どうすればいいのか、松尾初秋議員の御見識の賜りがありがたいとこのように考えております。

議長／22番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／因果関係がないというような答弁をされましたが、時期的に考えると私はあると思います。ただ市長が言うように、火事などがあって、雨水の話もありましたが、そんなことがあって、あちこちに問題がなったからこそ、こういうふうに数値が出て、解釈が変わって、そういうことを片付けられるようになったのは、わかります。そういうふうな指導をあるいは法治国家だから、わかります。ただ料金が高かですもんね。市が補助でもしてくれたら助かるんですが、求めません。求めませんけども、やっぱり市民的に考えるとそういうふうな面もあったけど、高かったのもたくさんあったと思います。それ

だけは言っときます。私は写真をお見せしますけども。違法な、不法投棄した大胆不敵なものですよ、逆にですよ、そのとき、不法投棄の防止の啓発ポスターに利用して、捨ててしまったという心の傷に値するのも大事かと思いますが、いかがでしょうか？

議長／樋渡市長

樋渡市長／これはすぐに、したいと思います。

議長／22 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／そういうふうに、利用していただくと、答弁をいただきまして。よくよく考えたら、こういう人は心の傷を与えるだけでは、こういう人は感じないかもわからんですね。そう思います。でもこれ使ってください、ポスターとして。

次に新幹線であります。***新幹線工事の発注スピードが、質問としては鉄道運輸機構は、用地買収が完了していないのに、発注してると聞きますが、本当のことですか？

議長／北川営業部長理事

北川営業部理事／用地協議が整わないうちに工事を発注したのは事実です。

議長／22 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／何の工事も、計画を立てて用地買収がすんでからですよ、普通はですよ、工事発注するのが、筋じゃないかなと思うんですけども。質問として、市が市道とか作る時はどうなんですか？計画立てて、すぐ発注して、買収するんですか？それとも買収が終わってから、発注しますか、どちらですか。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／計画も地元の説明し、用地買収が完了した後に、発注をして着工することになっております。

議長／22 番 松尾初秋議員

議長／22 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／そうですね。

用地買収も終わらずに、工事を発注すること自体、地権者を無視したやり方で、傲慢なやり方だと、思います。

もっと言うなら、収用法を限定したやり方に見えるわけです。

質問として、鉄道運輸機構の工事の進め方を聞いて、おかしいと思いませんか。

議長／北川営業部長理事

北川営業部理事／鉄道運輸機構のやり方はおかしくないかということですが、本来、用地協議が整ってから発注するというのが本来の姿ですが、現在、新幹線は予算が順調についております。

工期を急ぐあまり、非常に慌てているというか、急を要する形で工機を受容があるにしても、用地協議が整わない中に、変更して発注することがありました。

これについては、いかななものかなと思っています。

地元からも進め方が性急ではないかという声もあったので、協議をしてきたところですが。

鉄道運輸機構のところ、考え方を問い合わせしたところ、基本的に、地元、地権者の了解を受けた上での工事着工が大前提であるというのはわかっていると。

ただ地元説明会で、全地権者に用地協議に入りますと、した上で工事を発注しているものを、現在発注してる工事については、契約発注から、現場の工事着手までは、工事用道路等の準備のために7カ月くらいを要すると、継続協議をしてるものについては、7カ月、準備期間でできるだけ、片付けたい、話をつけたいということでございますが、予想以上に時間がかかっているということでした。

いずれにしても、用地が買収できないと、工事ができないので、そういうことで、できるだけ、丁寧に、地権者、あるいは地元の説明を尽くした上で、了解の上を持って、工事に着手をしていただきたという申し入れはございます。

松尾初秋議員／いかななものかと答弁いただきましたが、事情もあるかと思いますが、地権者さんに***。

いろいろな事情があったと思いますが、私はそう思います。

それと次に、図書館についてですが、今1番のところ、図書館の問題はなんなのか。

駐車場不足が一番の問題、課題です。

一番の課題はなんなんだ、駐車場不足です。

車いっぱいです。

ほぼいっぱいです。

ここですね、流鏑馬の道路、これを、有効に利用ができないかと思います。

少なくとも、40台くらいは、詰めてもっとあると思いますが、有効利用できないかなと思

います。

私思うに、流鏑馬はだいたい1カ月くらい、訓練、練習含めて、あとは遊んでると思う、土地が。

ここで質問ですが、流鏑馬で使用する期間はどれくらいですか。

議長／溝上営業部長

溝上営業部長／流鏑馬を利用するのは、議員のおっしゃる通り、練習を例年

9月の半ばからされますので、10月23日の奉納までということで、約1ヶ月間利用されます。

議長／22番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／ということは、だいたい11カ月は開くわけですね。

私はですよ、質問として、流鏑馬の土地ですね。

例えば、武雄みんなのまちだったら、どがんばわからんですけどね。

流鏑馬の関係だから。

その土地だったらできるかと思いますが、土地の持ち主だれですか。

議長／溝上営業部長

溝上営業部長／所有者は武雄市です。

議長／22番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／武雄市だという話を今答弁いただきましたが、問題は、この馬場を作った
というか、しんちょうされたわけですね。

そのとき、例えば、補助金を使って作った場合は、目的外使用できないとか、制限が書かれてる、その辺はどうですか。

議長／溝上営業部長。

溝上営業部長／この流鏑馬道路の整備については、平成12年に、武雄の駐車場と合わせて、整備をしています。

その際、記載と一般財源で行っておりますので、補助金は使ってません。

議長／22 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／補助金は使っていないということで、制限はないということですね。
あとは、駐車場として利用する場合は、流鏝馬関係で、ご懸念もあると思いますが、質問として、流鏝馬の関係者のご意見は、どうですか。

議長／溝上営業部長

溝上営業部長／この件については、流鏝馬保存会の、何人かに話を伺ったところ、皆さんからは、流鏝馬道路については、流鏝馬を奉納してる神聖な場所で、武雄の代表的な伝統を披露する場で、大切な場所であるという意見が大半でした。

議長／22 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／大切な場所だということですね。
流鏝馬、伝統あるしね、八百何十年ですね。
それはわかります。
伝統だけ、この場所がどうかというのは、関係あるのかないのか、私わかりませんが、神聖な場所だから侵すべからずという答弁がありました。
そういう答弁だったと思います。
以前の、市の馬場線。
昔、ここで流鏝馬をやった。
そういう意味から言えば、以前は、有効利用していた。
道路として利用し、流鏝馬、として利用してきた有効利用ですよ。
武雄神社の祭事を考えれば、有効利用することに対して、なんて神様は思ったでしょうか。
私はそう思います、質問としまして、市長にお聞きしますが、流鏝馬馬場の、駐車場としての、有効利用については、どうなんでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／まず、管理上の問題もありまして、これを常時、例えば、流鏝馬の期間意外に使うというのは、考えにくい。
幅員が6 mくらいしかないんです。
全長 25mと長い、それを、縦列におくのもできないです。
これを見る前の答弁は、神聖なところの、侵すべからずと、答弁しようとしたんですが、そういうふうに過去使っていれば、有効利用しても、私も武雄神社の神様は怒らないと思い

ます。

お困りの部分というのは、きちんとして、できることはサービスとしないといけないと思いますので、有効利用については、ぜひ考えていきたい。

流鏝馬の保存、皆さんとも協議をして、ちゃんと適正にというお気持ちを踏まえながら、やっていきたいと思っています。

一方で、今年の5月4日、ゴールデンウィークのとき、1日だけ、ものすごくお見えになったときがあった、図書館に。

そのときは、緊急避難的に馬場に40台駐車させていただきました。

これについても、そういう活用があるのかと思っています。

馬場は、こういうふうに、新しい馬場であっても、神聖なものだと思っています。

でも、不可侵といったら、それは違うだろうと。

流鏝馬の保存の会の皆さんたちともお話をしてみたいと、このように考えています。

議長／22番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／私もよくわかるんですが、駐車場も一番の大きな課題なので、何かあって、ゴールデンウィークとか、正月、土日だけでも、有効利用できたらと思いました。

そういうことで、市民が、便利になればいいのかなと。

次に、市報・公報についてお尋ねします。

11月のがあります。

以前と比べて、おしゃれになった、私もそれはわかります。

私はこの質問にあたり、堅い市報を手に入れてくださいと、なかとですよ。

比較して話をしたかったが、なかったのが、今の市報を持ってきたが、おしゃれになっている。

問題は、カタカナ多かとです。

全体にカタカナ表記多い。

写真、見せますけど。

これが今度11月イベント、市報の内容ですが。

オーガニックな物を、ナチュラルなものをセレクトしていきます。

意味がわからない、はっきりいって。

もう一つ、ファッションページのクッションのほか、アーティストやタレントの広告のスタイリングを手がけている。

これは、不特定多数の人がよむ市報ですよ。

わからんと思う。

とは言いつつ、こういう市報には、カタカナ確かにあうと思います。

おしゃれな感覚で。

でも、不特定多数の人が読むから、これじゃなかとですよ、ファッションページのセクションのほか、アーティストやタレントの広告のスタイリングを手がけている、なんのこともわかりませんよ。

私は、こういうふうなカタカナを使うことは、今後注意して使っていただきたいが、これについていかがですか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／その通りだと思います。

くらくらしましたので、今後、そうならないようにしたい。

ファッションページのディレクションのほか、アーティストやタレントのスタイリングという言葉は、今後出てこないというふうにしたいと思います。

議長／22 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／ある市民から私に話がありまして。

本来、市報は財政を知らせる、広報紙だと。

それなのに、店の紹介や情報誌になっている指摘がありました。

私個人は、一部生活情報が入っても良いと思っています。

ただ、そういう市民の声があったのは、事実です。

答弁よろしくお願いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／いろいろあって、良いと思います。

今までの行政の、就任する前の広報紙はとても見る気になりませんでした。

伝えたいことを委細かまわず伝えるのが、広報だと思っています。

考えたときに、自分たちが市民の 1 人として武雄市で生活するなかで読みたいものを出すのが、市報の与えられた役割だろう。

読まれないと意味がない。

やわらかく垣根を下げて、親しんでいただく。

ご覧になってわかるように財政の話、あるいは議会の意志決定も入れている。

コーナーを入れて、わかりやすくしたいと思っています。

われわれが広報チームと話をしているのは、生活情報誌になってくれるものもありますが、そのときは、バランスをとって、課題にしようねと、していますので。

人生も公報も政治もバランスが大事だと認識しています。

議長／22 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／私も質問の中で全然気にならなかったけど、こういう市民の声は、天の声ですよ、少しは考えて。

今度は、例えば、そういう生活情報誌にするとか、行政広報を増やすとか、バランスを取るとか、そういうふうにしていただきたい。

次に、議場の国旗・市旗の掲揚について。

私は、非常に国旗・市旗を高く掲げてほしいと強く思うものであります。

確認の意味で質問ですが、学校の公式上に卒業式とか、国旗と学校旗を掲揚していますか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／掲揚しています。

学校は国旗を掲げております。

議長／22 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／また確認します。

市の公式上で、文化の日の表彰式は、国旗や市旗は掲げていますか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／市の公式行事、例えば、人事異動にかかる辞令公式や文化の日に開催している武雄市表彰式などにおいては、国旗・市旗掲揚を必ず行っています。

国旗をきちんと置いて、われわれとしては日本国あってこそ、行政だと思っているので、そういう気持ちを大切にしたい。

政治家がそれをちゃんとすることで、そういった国歌、郷土、家庭、愛する気持ちが育まれていると強く認識しますので、まず、われわれが出すべきだと思っております。

特に、国旗については、際めて大切だと認識をしています。

議長／22 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／私も議会があつて公式の行事ですよ。

国旗・市旗の掲揚はすべきです。

この前、視察にいきました。

出雲市議会も、こういうふうに、国旗と市旗が揚がっています。

松江市議会、こういう旗を、国旗と市旗を掲げています。

県議会の議場は、国旗と県旗を掲げられていました。

そこで、質問として、議場での国旗・市旗掲揚を市長はどのように考えますか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／私が議会のことに、とやかく言うことは、差し控えたいと思いますが。

こういう性格ですし、同じ政治家の仲間として、仲間じゃない方もいらっしゃると思いますが、仲間としてお話しをすれば、武雄市議会は国旗掲揚すべきだと思っています。

いつも映りますので、国旗、日の丸の前に杉原議長の顔があるというのが、私は一番、議会としても議会としてふさわしい姿だと思うし、合わせて市旗も、当然のことながら、あって然るべきだと思っています。

これについては、副議長、議運になるかもしれませんが、広範な議論で、全会一致じゃなくて、多数決で決めてください。全会一致は決まりません。民主主義は多数決だと思います。少数意見を考えるのも大事ですが、ここに及ぶと物事は決まりませんので、議会にその旨をお願いしたいと思っております。

議長／22 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／議運は全会一致が原則なので、議運では話をするとは思いますが、無理ですよね。原則は曲げない、議員提案で解決することは可能だと思います。

杉原議長さん、笑っておりますけども、そういうふうに運ばばいいなと強く思うものです。

最後の質問です。動物愛護のまちづくりについてです。

新聞記事を読みますと、2013 年 9 月 23 日、毎日新聞です。

ペットが死ぬまで飼い続ける責任が、飼い主にあることを明記した、改正動物愛護管理法が、今日一日、施行されました。

これまでは、各自治体が、飼い主が持ち込んできた犬や猫を一定期間を收容し、新たな飼い主が見つからなければ、殺処分したが、引き取りを拒否できるようになった。

主なポイントとしては、死ぬまで適切に飼う、終生飼養ですね。飼う・養う責任を明記した。相当な理由がなく、自治体は持ち込まれた場合の、引き取りを拒否、虐待や遺棄しているわけですね、の、罰金の引き上げ 50 万円から 100 万円以下ですよ。

販売業者は対面販売の義務化、生後 56 日、当面 45 日未満の犬猫の販売の禁止。

佐賀県で、これは 2011 年度ですけども、犬猫の殺処分する、犬が 410 頭、猫が 1785 頭、全部で 2204 匹。2204 頭が、殺処分されています。

武雄市内の状況について、こういう引き取りの状況は何頭くらいなのか、数についてお尋ねします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／犬猫の引き取り状況ですが、武雄市では行っていませんので、状況はわかりませんが、杵藤圏福祉事務所管内の引き取りの数がわかるので、そちらで回答をしていきたい。

平成 24 年度の引き取り頭数は、犬で 78 頭、捕獲犬で 125 頭、引き取り猫が 486 頭、合計 716 頭となっております。そのうち返還、あるいは新たに譲渡した犬猫の合計が、犬 83 頭、猫で 2 頭です。

議長／22 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／いま数字を聞きましたが、佐賀県の平成 25 年 6 月 22 日の佐賀新聞ですが、佐賀県は年間 2000 頭を超える犬猫の殺処分を減らそうと、武雄市内に譲渡のための専用施設を作る。施設は、保健福祉事務所が管轄する、犬の一時収容所。

延面積が、約 120 平方メートル、木造平屋建て、檻の中で 1 匹ずつ管理し、来訪者とふれあえる場所を設け、6 月補正予算に設計費 420 万円を計上しているということ。

ここに武雄の支所がありますね。ここにできるわけですね、収容施設が。

ここを解体して、譲渡のための施設をつくると。

そこでお尋ねしますが、具体的にどのような施設ができるか、説明をお願いしたいと思います。青写真についてですよ、お示しいただければ。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／譲渡施設の概要ということですが、場所は、今議員さんがおっしゃられたとおりですが、設計をやっているというところで、私も詳細まではわかっていませんが、木造平屋建て面積 120 平米、26 年度に着工予定、27 年度で運用を目指しています。女性、子どもが利用しやすい、暖かみのある譲渡施設を目指しているところですが、詳細はまだ、わかっていません。

議長／22 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／私が説明した以外のところが、あまりわからないという答弁でした。

武雄のほうでも、猫とか犬とかの避妊、去勢の補助金の取扱い金を使って殺処分を減らす

ために運動をしています。武雄市内に、譲渡のための施設ができることを、きっかけとして、殺処分ゼロを目指してほしい。

熊本市の取り組みの資料を読みますが、政令指定都市だから、武雄市とは違います。

熊本市の動物愛護センターでは、98年度に1000頭近くあった殺処分の数が2010年の4月から12月を見ると、16頭まで減ったという話でした。要するに、飼えなくなった動物を保健所に持ち込もうとする飼い主に、引取先の探しの指導、安易な飼育放棄をさせないため、コミュニティー誌などを使って、新たな飼い主探しの助言をし、加えて、収容中の動物が、スムーズに譲渡されるための工夫もあると、収容された動物も病気やケガを治し、毛並みを揃え、保護したら、新たな飼い主の候補となり、出会い、とりやすくなるという記事がありました。

これから、私自分の考えを話しますが、殺処分ゼロを目指してほしいと思います。

殺処分予定の、人を噛まないような優しい犬を選び、小学校で、飼ってみてはと思う。

犬を救うことで、子どもの情操教育につながると思います。

世の中がネット社会、情報過多のいまだからこそ、命の大切さを学び、心優しい人間になるための、情操教育が大事だと思います。世の中が、ネット社会、情報過多の社会になっているから今だからこそ、命の大切さを学び、心優しい人間になるための、情操教育が大事だと思います。

市内に、小学校で飼って、動物はどうなかったのか。

議長／浦郷教育長

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／現在市内小中学校で、4校でウサギやニワトリを飼っています。

ウサギが3校、ニワトリが1校です。

議長／22番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／昔はどの学校でも、モルモットとか飼ってましたね。

ニワトリは1カ所だけですが、鳥インフルエンザの関係でしょうが。

昔はどこでもおった。

どこにいったんでしょうね。

そういうふうな学校に、殺処分されるような中から、優しくそうな犬を選んで、1匹ずつ飼えば、仮に11校ある。

11匹の命が救われる。

小学校で犬を飼うのはどうですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／学校で飼う動物を教育委員会でこうなさいということは、今までもやってませんし、最終的には校長の判断になると思います。

私もお質問をいただいて、全国の状況を調べましたが、子どもや保護者は、学校で動物かってほしいと、意見はかなり高いです。

良い例では、なかなか学校これなかった子が、犬がいることで、解消したというなどの例も実際あります。

自分がかわいがるという感じですね。

また、犬、猫を飼っておられる方は特定の人との関係が強くなりますので、誰かが中心に世話する人がいたら飼えるけど、ということも書いてました。

ウサギとか、ニワトリと飼うのとちょっと、大事なところがあるかなと。

一番は年間 4000 件くらい、噛まれる事件がありますので、そういうのも含めまして、総合的に判断しないといけないと思います。

議長／22 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／噛まれる話もされましたが、噛まんと、優しい犬を選んで、そういうのを、各学校のあれですからと言っても、考えてみてくださいよ。

ネット社会、情報過多で、今だからこそ、私は必要だと思いますよ。

そういうのが、市長はどう思いますか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／私は飼うべきだと思うんです、というのは…。

私語はつつしんでください。

やはりね、うち親戚がいまして、北京ダックになる寸前の、アヒルを飼っているんです。

そのアヒルちゃんが可愛く見える。

一歩間違えば、北京ダックだったんだけど、僕もたまに世話をしにいきましたが、そういう犬、わんちゃんだからこそ、やるべきだ、教育長の、先ほど答弁で、確かに犬の場合は、中心になる人がいないと、犬は情緒不安定になる。

教育の現場で、子どもから、教育委員会から、一定の子どもたちをお願いできるのかというのがある。

ですので、私は、教育長からは、学校長の判断だと、最終的におっしゃっていたが、正しいと思っています。

子どもたちが、責任をもって飼いたいと、高学年になると思います。

中学生になるとは思いますけど、そういう責任をもって、ちゃんと飼うということがないと、ただし、重要な問題もあります。

これはなかなか、わんちゃんクラブみたいなのを作らないと、しんどいなというのは、率直、教育長の答弁を聞いて、思います。

騒音の問題、近所問題とか、あるのはある、それを総合的に考える必要があると思っています。

ただし、教育現場でもし実現できれば、それは望ましい、好ましいことと思います。

議長／22 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／飼育係などを決めて、昔ありましたよね。

ウサギの飼育係とかあってですよ。

人を噛まなくて、やさしくて、あまり吠えなく、優しい、殺処分される中から選んで飼えばいいのかなと思いますけど、こういう風な、ネット社会、情報過多社会の中で、今だからこそ絶対必要だと、私は強く思います。

始めたら、全国初だと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長／以上で、22 番 松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。